

小松島市公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 小松島市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	未供用	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用 令和2年4月1日
処理区域内人口密度	32.1人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1区(小松島処理区)		
処 理 場 数	無		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	設定なし		
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	設定なし		
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	設定なし		
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	—	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	—
	—		—
	—		—

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	管理担当 3名(一般事務) 工務担当 1名(技師)
事業運営組織	全体の総括として課長1名、管理担当が3名、工務担当が1名

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	未供用のため検討していません。
	イ 指定管理者制度	実施していません。
	ウ PPP・PFI	実施していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	実施していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	実施していません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

令和2年4月法適化のため経営分析比較表なし。

2. 経営の基本方針

【効率的な事務執行】

業務の効率化とコスト削減に取り組みます。

【適正な財源の確保】

利用可能な国庫補助や企業債等の確保に努めます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

【公共下水道事業(汚水)】

汚水処理整備を行い供用開始を目指す方針ですが、財政状況を確認しながら検討します。

【公共下水道事業(雨水)】

管渠整備を促進し、老朽化したポンプ場及び管渠については改築更新を行い、施設の長寿命化に取り組みます。

② 収支計画のうち財源についての説明

【収益的収入】

汚水処理整備ができておらず、未供用のため使用料収入がない状況であることから、一般会計繰出金により支出の財源を賅います。

【資本的収入】

国庫補助等による補助、企業債による借入および一般会計繰出金により支出の財源を賅います。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費については、令和2年度決算見込みおよび令和3年度予算と同程度とします。

施設の維持管理について、老朽化が進んでいる施設は今後も修繕に伴う経費の増加が見込まれますが、計画的な修繕を行うことにより予算の平準化に努めています。そのため、令和3年度予算と同程度とします。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	引き続き、近隣市町村および徳島県と連携を取りながら検討します。
投資の平準化に関する事項	各施設・設備について、更新の必要性、要する費用等を判断し、計画的に実施していくことで投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	管渠整備が主な投資内容であるため検討していません。
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料収入がないため検討していません。
資産活用による収入増加 の取組について	資産活用については検討していません。
その他の取組	有利な財源措置等があれば活用を検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間活力の活用については、今後検討します。
職員給与費に関する事項	事業に対して4名の職員を充てて算定しておりますが、事業量及び事業内容などの変化に応じて、職員数の増減について検討します。
動力費に関する事項	雨水ポンプ場の動力費については、運転方法や管理方法の見直しにより経費の削減を検討します。
薬品費に関する事項	汚水処理施設が未供用のため検討していません。
修繕費に関する事項	今後も施設の老朽化状況等を的確に把握し、計画的に修繕を行います。
委託費に関する事項	雨水ポンプ場の運転管理業務等を含む、最低限必要な内容の業務について、適切に委託を行います。
その他の取組	

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	毎年度、計画と実績との乖離がないかの事後検証を行い、必要に応じて見直しを行います。
-------------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		〔 決 算 〕 〔 見 込 〕												
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	121,000	82,300	23,850	23,850	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600
		うち資本費平準化債	74,500	60,500										
		2. 他 会 計 出 資 金												
		3. 他 会 計 補 助 金	2,552	2,350										
		4. 他 会 計 負 担 金	139,162	158,604	234,971	239,531	243,914	247,181	298,455	273,431	254,761	259,711	263,883	
		5. 他 会 計 借 入 金												
		6. 国(都道府県)補助金	24,750	15,000	26,500	26,500	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	
		7. 固定資産売却代金												
		8. 工 事 負 担 金												
	9. そ の 他													
	計 (A)	287,464	258,254	285,321	289,881	289,514	292,781	344,055	319,031	300,361	305,311	309,483		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	287,464	258,254	285,321	289,881	289,514	292,781	344,055	319,031	300,361	305,311	309,483		
資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	76,927	44,341	62,430	62,430	57,430	57,430	57,430	57,430	57,430	57,430	57,430	
		うち職員給与費	7,539	7,720	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	
		2. 企 業 債 償 還 金	211,917	215,543	225,181	229,741	234,374	237,641	288,915	263,891	245,221	249,921	252,713	
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
	5. そ の 他	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4		
	計 (D)	288,848	259,888	287,615	292,175	291,808	295,075	346,349	321,325	302,655	307,355	310,147		
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,384	1,634	2,294	2,294	2,294	2,294	2,294	2,294	2,294	2,044	664		
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	25,650	27,034	27,207	27,207	27,207	27,207	27,207	27,207	24,913	22,869	22,205	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
		3. 繰 越 工 事 資 金												
		4. そ の 他	1,557	173										
	計 (F)	27,207	27,207	27,207	27,207	27,207	27,207	27,207	27,207	24,913	22,869	22,205		
	補填財源不足額 (E)-(F)													
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
	企 業 債 残 高 (H)	4,485,967	4,348,693	4,146,532	3,939,812	3,726,208	3,509,337	3,241,192	2,998,071	2,773,620	2,544,469	2,312,526		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		〔 決 算 〕 〔 見 込 〕												
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分		169,422	120,199	115,754	112,016	108,202	104,301	100,332	96,152	91,967	87,523	81,868	
		うち基準内繰入金	138,728	111,712	115,067	111,329	107,515	103,614	99,645	95,465	91,280	86,836	81,181	
		うち基準外繰入金	30,694	8,487	687	687	687	687	687	687	687	687	687	
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分		141,714	160,954	234,971	239,531	243,914	247,181	298,455	273,431	254,761	259,711	263,883	
		うち基準内繰入金	141,714	160,954	234,971	239,531	243,914	247,181	298,455	273,431	254,761	259,711	263,883	
		うち基準外繰入金												
	合 計		311,136	281,153	350,725	351,547	352,116	351,482	398,787	369,583	346,728	347,234	345,751	